## コメ流通における品質の意味

----販売競争力の諸要素の検討----

## 冬 木 勝 仁1

# The Significance of Quality in Rice Distribution: Discussion of the Factors in Competitiveness

Katsuhito Fuyuki (Tohoku University)

The purpose of this paper is to clarify factors that have an influence on the competitiveness in the selling of rice. Therefore I looked back on the history of rice distribution from the viewpoint of quality. As a result, I made clear that a wide variety of "quality" is necessary at the actual demand stage; however, consciousness of the grading based on the area of production and the kind of rice remains on not only the production side but also that of the consumers even now, and this is because it was carried out under the former food control system. In addition, I pointed out that an improvement in the essential quality of rice is demanded under the assumption international competition, but the weakening of farming manpower is a serious problem.

**Key words**: rice distribution, former food control system, grading, the area of production and the kind of rice, actual demand stage

#### 1. はじめに

川崎論文では、品質の指標として、「個々の特性」、「等級」、「価格」の3種類に分けた上で、それぞれの特性を比較し、「等級」が複数の基礎的な特性を反映し、政策目標になりうることを指摘している。また、「等級」については先行研究が少なく、それに焦点を合わせる意義を強調している。その上で、「等級」が農家経済にとって極めて重要であることをふまえ、温暖化が収量および等級に与える影響に焦点を合わせて分析している。こうした要素は、同様に気候変動の影響を受ける食味と併せて競争力の基礎的な要因であるただ、実際の販売をめぐる競争の局面では、後述するように、「個々の特性」とされた様々な要素が競争力に影響を及ぼす。本稿ではそうした諸要素に言及することで、川崎論文の補足および問題提起としたい。

fuyuki@m.tohoku.ac.jp

#### 2. コメの競争力に影響を及ぼす諸要素と品質

## 1) 食管制度下における価格と品質

食管制度下では、政府全量管理による統制的な価格制度であった。統制的な価格制度の下では人為的なグレーディングが必要であるが、その1つが「等級」で、主として物理的性質によりグレーディングを行い、価格差を付けた。

自主流通米制度発足以降は、産地・品種別に定められた I から V までの類別が価格差の要素になった. 類別は自主流通米としての販売実績等により決定されるため、厳密な意味での品質とは異なり、限定された条件下での市場評価による. 1989 年産以降、類別での政府買い入れが廃止される前年の 2003 年産まで類別の価格差は固定されていたが、第1表に示したように、各類に区分される産地・品種を変更することで市場評価をある程度反映させていた.

1980年代の流通規制緩和,1990年の自主流通米入札制度の導入により、より「品質」を反映させたグレーディングの必要性が生じる。また、収量という

<sup>1</sup>東北大学

第1表 産地・品種の類別区分(1990年産と2003年産の比較)

区分		I類	Ⅱ類	Ⅲ類	IV類	V類
価格差	1990 年産 2003 年産	+ 400 + 400	+ 250 + 250	0 0	- 350 - 350	-750 -750
北海道	1990 年産		巴まさり	ユーカラ	キタヒカリ	ゆきひかり, きらら 397
	2003 年産				ほしのゆめ, きらら 397	
青森	1990 年産		ムツホナミ		2	
	2003 年産			つがるロマン	あきたこまち, 他 2	
岩手	1990 年産 2003 年産	ササニシキ	キヨニシキ, あきたこまち ササニシキ, ひとめぼれ	あきたこまち, 他2	2	
宮城	1990 年産	ササニシキ, 他 2				
	2003 年産		ササニシキ, ひとめぼれ, まなむすめ	こころまち, コシヒ カリ		
秋田	1990 年産	ササニシキ, あきたこまち	キヨニシキ			
	2003 年産		あきたこまち、ササニシキ	はえぬき, ひとめぼ れ, 他1	キヨニシキ, 他2	
	1990 年産	ササニシキ	キヨニシキ はなの舞,他1			
山形	2003 年産	コシヒカリ	あきたこまち, ササニシキ, どまんなか, はなの舞, はえぬき, ひとめぼれ			
les rh	1990 年産	ササニシキ, コシヒカリ	初星			
福島	2003 年産	コシヒカリ	ひとめぼれ	あきたこまち, ササニシキ, 初星, 他3		
茨城		コシヒカリ	初星, 大空		_	
		コシヒカリ	あきたこまち	ひとめぼれ,他3	ミルキークィーン	
栃木		コシヒカリコシヒカリ	初星、アキニシキ	アキニシキ, ひとめ ぼれ, 他1	晴れすがた	
新潟	1990 年産	コシヒカリ, 越路早生	トドロキワセ,他3			
	2003 年産	コシヒカリ		越路早生, トドロキワセ, 他 4	あきたこまち, ひとめぼれ	
富山	1990 年産	コシヒカリ, 越 路早生, 日本晴	とやまにしき, フクヒカリ			
	2003 年産	コシヒカリ		ひとめぼれ, フクヒ カリ, 他 1	日本晴	
石川	1990 年産	コシヒカリ, 越 路早生	ホウネンワセ, 加賀ひかり, 能登ひかり			
	2003 年産	コシヒカリ		能登ひかり, ほほほ の穂	ハナエチゼン, ひとめぼれ	

資料:食糧庁『米麦データブック 1991』, 『米麦データブック 2003』.

よりも、出荷量の安定性が評価に影響するようになる。 例えば、1988 年産の不作時に出荷先を絞り込んだこ とによって、1990 年産から開始された自主流通米入 札取引において、宮城県産ササニシキの凋落を招いた 事例などは典型である(横山1990)。

食味値の利用とともに、本来の品質以外の要素、例 えば、余マス、荷姿(袋→フレコン→純バラ)なども 加味した評価が産地間の競争力を規定するようになる.

第2表に示したように、卸売業者(団体)は様々な要素を加味した独自のグレーディングを行い、需要側の求める品質を供給側に反映させようとしたが、自主流通米でさえ全農の調整(統制)下(いわゆるタスキ掛け)で、産地にはその状況が十分には伝達されないままであった、小金澤(1994)は、かつての産地間競争が「指定法人の販売権にコントロールされ計画的なものとなっていた」ことを指摘している。

食管制度下で確立された産地・品種に基づくグレーディングがその後も品質を示す指標となり、産地での生産・販売対応に一定の枠組みを与え、後述するように、より多様な品質を求める実需者に十分対応しきれない状況を生み出した.

#### 2) 需要の多様化と品質

1980 年代以降,主食用米のうちで,外食(中食)や加工米飯(冷凍,包装など)での需要が増大するとともに、多様な業態、商品構成が展開し、業務用として求められる品質の多様化が潜在的に進行するが、食管制度下では実需者がコメを調達する方法が限定されていた。佐伯(1987)は、統制外の流通、いわゆる「自由米」の役割が、需給の緩和とともに量的補完から質的補完に変化したことを指摘している。

厳格な販売業者免許制度の下では主な調達先が小売業者に限られているため、店舗、工場ごとの小ロット仕入れにならざるをえず、大量にコメを必要とする業者については政府米での対応になっていた。食管制度下の最終局面では規制が緩和され、卸売業者からの調達も可能になったが、全国的に見て調達量の数%にしかならず、潜在的な品質要求が表面化しにくい状況であった。冬木(1994)は、この時期の卸売業者から大型外食事業者への直接販売について、小売業者を通した外食産業への販売システムが確立している点および制度上の制約が大きい点をあげ、限定的であったことを指摘している。

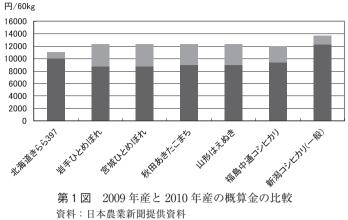
1995年(業者制度の施行は1996年)の食管法廃止, 食糧法施行による免許制度から届出制度への移行, 事実上の卸・小売の垣根の撤廃とともに,業務用需要への対応は卸売業者が担うことになる.

第2表 卸売業者による1984年産米のランク付け

弗2表	却元業者による	1984 年産米のフ、	ンク付け
ランク	産地	品種	価格
A'	新潟	コシヒカリ	23,756
A	岩手 A 地区	ササニシキ	23,036
	宮城 A 地区	ササニシキ	
	秋田 A 地区	ササニシキ	
	山形庄内	ササニシキ	
В	茨城 A 地区	コシヒカリ	22,806
	栃木A地区	コシヒカリ	
	千葉	コシヒカリ	
С	宮城 B 地区	ササニシキ	22,776
D′	福島 A 地区	ササニシキ	22,696
D	岩手 A 地区	ササニシキ	22,676
Е	福島	コシヒカリ	22,646
	茨城 B 地区	コシヒカリ	
	栃木B地区	コシヒカリ	
	長野	コシヒカリ	
	山形内陸	ササニシキ	
F	福島 A 地区	ササニシキ	22,516
	他2銘柄		
G	岩手 B 地区	ササニシキ	22,416
	秋田B地区	ササニシキ	
	福島B地区	ササニシキ	
Н	新潟	越路早生	21,780
	長野	しなのこがね	21,125
I	宮城	ハツニシキ	21,040
	他6銘柄		
J	福島	ハツニシキ	20,920
	長野	長野ほまれ	20,890
K	新潟	トドロキワセ	20,855
		他2品種	
L	青森	ムツホナミ	20,755
	岩手, 他3県	キヨニシキ	
M	茨城,他2県	初星	20,701
	2 銘柄		20,665
	千葉	ホウネンワセ	20,786

資料:全国食糧事業協同組合連合会提供資料

一方, 免許制度の撤廃により, 量販店がコメの販売でも本来のチェーン・ストア・オペレーションを行うことが可能となり, 大手実需者としての位置を確立し, 家庭用需要でも本格的な品質対応が求められる. 冬木(2003) は, 食管法廃止, 食糧法施行による規制緩和



第1図 2009年産と2010年産の概算金の比較

資料:日本農業新聞提供資料

第3表 概算金と需要実績の関係

	概算金 (円/60 kg)		需要実績(t)	
	2008 年産	2009 年産	2008 年産	2009 年産
北海道きらら 397	11,000	11,000	583,816	522,995
宮城ひとめぼれ	12,300	12,300	351,989	340,982
秋田あきたこまち	12,300	12,300	473,064	445,391
福島中通コシヒカリ	12,200	12,000	411,824	451,301
新潟コシヒカリ (一般)	14,000	13,700	566,010	602,982

資料:全農秋田県本部提供資料

で大手企業の本格参入が進み、「米流通からコメ・ビ ジネス」に展開していったことを指摘している.

こうした状況下で、 卸売業者は実需者の品質要求に 対応した精米製品を製造するメーカーとなり、市場の 重層化(産地-卸、卸-実需者、実需者-消費者)が生 じた. 川崎論文でもふれているが、重層化した市場の それぞれの段階で等級の重要性は異なる. 卸売業者に とって等級は精米歩留まりとも関係するので、極めて 重要な要素であり、産地は等級の向上を重視すること になるが、消費者が精米もしくは米飯の形態で購入す る際には等級は消し去られている.

産地は、一方で比較的単体での製品化が行われる精 米販売においては、量販店、卸売業者を媒介として消 費者ニーズを把握し、食味等の品質に対応しつつも、 他方で業務用需要については、多様な品質を持つ原料 としてのコメを精米する過程で品質が形成されるため. 卸売業者の役割が大きくなり、本来のニーズを十分に 把握しにくい. また. 量販店. 業務用ともに物流上の ニーズへの対応も求められる. 冬木 (2008) は、量販 店、外食産業、総合商社などコメ流通に台頭してきた

「メガ・バイヤー」への対応が産地の販売戦略となっ ていることを指摘している.

### 3) 制度上のさらなる変化

2004年食糧法改正以降, 卸売業者の在庫も含めた 販売状況がコメの生産割当に反映されるため、産地は 実需者への対応がより一層必要になる. また, 戸別所 得補償制度導入後は生産割当が制度加入面積の上限に なるため、継続的な取り組みによる品質競争よりも売 り切るために短期的に成果の出る価格競争の側面が強 くなる.

第1図に示したように、主要産地で2010年産米の 農協から生産者に支払われる概算金水準は軒並み前年 産の水準を下回った. この背景として. 東北地方の全 農県本部が前年産の動向をかなり意識していたという ことがあげられる。第3表は2009年産の概算金と需 要実績、つまりどこまで「売り切る」ことができたか どうかの相関関係を示したものである.

例えば、宮城、秋田は 2008 年産に比べ 2009 年産の 概算金水準を変更しなかったのに対し、福島や新潟は 下げた. その結果、宮城、秋田は実需者への販売で柔 軟な対応ができず、需要を減らしたのに対し、福島や 新潟はある程度柔軟な販売対応が可能となり、需要を 伸ばすことができた。こうしたことを各産地が意識し て、2010年産の概算金水準は決定された。

以上のような経過と状況下で産地の対応が展開されている.

#### 3. 品質をめぐる産地対応の現状

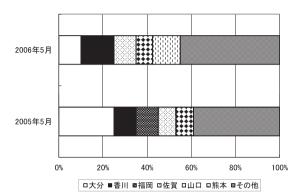
## 1) 画一化する対応

小野(2008)は、「各主産地がタイムラグはありつ つもほぼ共通して生産段階での対応に取り組んできた ことから、それがデファクト・スタンダードとなって きたこと | を指摘し、特定品種への作付集中と栽培過 程での食味向上の取り組みが品質の平準化を進め、結 果として. 価格競争が主要な局面となっていることを 指摘している. 小野 (2008) の言う生産段階での対応 とは、①市場評価の高い品種への作付転換、②土壌分 析、食味分析と連動した土づくり、③品質目標(整粒 歩合、食味値、タンパク値など)の達成、④環境保全 型稲作への転換。⑤トレーサビリティへの対応。⑥ポ ジティブ・リスト制への対応、などである、結果的に は同じような品質のものが大量にできることになり. 実需者や卸売業者にとっては、どこの産地のコメを仕 入れても、ある程度の品質の確保が可能であることを 意味する.

したがって、競争力の主要因が価格になり、大部分の産地では低コスト、収量安定が事実上の競争条件となるため、気候変動が大きな影響を及ぼすことになる。と同時に、川崎論文が強調しているように、客観的に数値化が可能な基本的特性を基に定められる等級が食味とともに重要になる。それゆえ、温暖化の影響も含め、相対的に低コスト生産が可能な北海道産米の等級や食味が向上することにより競争力を持つことになる。逆に、第2図に示したように、収量が不安定化した西南地域の産地は実需者の仕入れ先変更にさらされる。

#### 2) 外国産米との競争

価格が主要な競争条件となることは外国産との差別 化が困難になることを意味する。実際に、最近の低価 格米の不足により、外食産業や一部量販店での輸入米 への変更が報じられているように、市場は既にある程 度、国産と輸入の区別なしに価格が決定要因になりつ つある。ただし、米穀安定供給確保支援機構(2014)が毎月実施している調査の最新の結果でも「価格」に 次いで「産地」、「品種」が消費者のコメ選択基準に大 きな位置を占めており、一定の国産選択誘因が存在す る。



第2図 外食産業等が単一銘柄米として仕入れたヒノ ヒカリの産地内訳

資料:農林水産省総合食料局食糧部計画課「外食事業者等に 対するコメの仕入動向等アンケート調査結果」

現行では、検査、表示と組み合わせた米トレーサビリティ制度が上記の選択基準の前提となっているが、TPPなどによる制度の国際的整合化が進めば影響を受けざるをえない。また、破砕米の比率などが重視される国際市場における等級と日本国内における等級の違いなどの整合化が進められるのか、あるいは日本市場における等級に合わせた品質対応を外国産地が行うようになるのか、といった点も影響を及ぼすことになるう。

#### 3) 競争力保持のための産地の販売対応

産地が競争力を保持するためには、狭義の「品質」 にとどまらない販売「品質」、すなわち需要サイドから見た品質の要素が重要である。例えば、商品化する 際の適性や物流上の対応などである。あるいは、需要 側との一種の関係性の構築が必要である。

そうした意味での産地対応の類型として,佐藤(2007)は、主に東北の研究機関に所属する研究者の集団的調査・研究の成果をふまえて,6類型の仮説を提示しているが、それを整理すると、①大ロット対応仕分け販売型、②商系集荷団体対抗型、③単協ブランド確立型、④生消提携型、⑤拡大生消提携型、⑥川下展開高付加価値型、となる。

#### 4. 農業構造が競争力に及ぼす影響

コストに関わる規模の問題は当然のことながら、品質をめぐる問題にも農業構造は関わっている。日本のコメ産業は、大多数の小規模な兼業あるいは副業的な農家がコメを出荷し、それを農協がまとめて販売するという構造である。加えて、ここ数年で農業就業人口のピークを成す世代がリタイアの時期を迎える。

そうした状況下では、コスト面の対応はもとより、 今日求められている「品質」面での対応も一律になら ざるをえない、それでは輸入米との競争で「品質」面 で有利に立つべく要素に対応できない。

前に北海道産米の競争力を食味の向上と低コストと 指摘したが、それにとどまらない、小池 (2012) が紹 介しているように、比較的大規模な専業農家を中心と する生産構造を基盤として、実需者が求める様々な 「品質」にホクレンが対応していることが競争力の要 因でもある。

川崎論文では、品質支払による等級向上効果を理論的に検証しているが、国の政策としての対応を対象としている。品質支払は必ずしも政府支払には限定されず、実際にすぐにも行うことが可能なのは、生産者と農協等との取引において価格差を設けることである。一部では類似の取り組みが行われているが、抜本的に行うためには、農協の共同計算の仕組みを変更するようなことが必要であろう。

#### 5. お わ り に

かつての価格統制下では等級以外に、産地・品種によるグレーディングが行われていたが、市場競争下では多様な(広義の)「品質」が重要になる。それは需要の多様化により、様々な要素が付加され、産地には多様な取り組みが求められる。しかしながら、コメの供給サイドでは従来の産地・品種を基礎にしたグレーディングの意識が残存しているとともに、消費者の選択基準にも産地・品種が根強く残っており、品種の選択が産地対応の重要な要素になっている。

一方で、重層化された市場において、卸-実需者、 実需者-消費者の段階では、多様な品質が求められる が、産地-卸の段階においては、等級を含めた品質が 高位安定であることが、より川下のニーズに対応する ための基礎となるため、産地は品質面で画一的な対応 をとることになる。ただし、そのことにより価格が競 争力の決定的要因とならざるをえない状況をつくりだ している.

制度に支えられた消費者の選択基準で産地、品種が 重視されていることによって、いまのところ外国産米 に対する一定の競争力を持っているが、今後、制度の 国際的整合化を進めざるをえない事態になれば、その 基礎は崩れる可能性がある。そのような場合は、価格 面での不利性を補うべく、本来の品質面での向上が求 められるが、それに対応するための農業労働力の脆弱 化は深刻な問題であろう。

### 引 用 文 献

- 米穀安定供給確保支援機構 (2014)「米の消費動向調査結果」 各月版.
- 冬木勝仁(1994)「米市場再編と卸売業者」河相一成編著 『コメ市場再編と食管制度』農林統計協会,57-100.
- 冬木勝仁 (2003) 『グローバリゼーション下のコメ・ビジネス』 日本経済評論社.
- 冬木勝仁 (2008)「コメ消費・流通構造の変化と販売戦略」 日本農業経営学会編『与件大変動期における農業経営』農 林統計協会, 69-88.
- 小池晴伴 (2012)「系統農協の米共同販売における早期契約 の意義と問題点ーホクレン, きたそらち農協を事例として 一」『2012 年度日本農業経済学会論文集』93-99.
- 小金澤孝昭 (1994)「米流通と産地間競争」河相一成編著 『コメ市場再編と食管制度』農林統計協会, 133-164.
- 小野雅之(2008)「米市場変革期における産地マーケティン グ戦略の課題」日本農業経営学会編『与件大変動期におけ る農業経営』農林統計協会,232-237.
- 佐伯尚美 (1987)『食管制度―変質と再編―』東京大学出版 会
- 佐藤了(2007)『米産業の競争構造とマーケティング対応型 産地再編戦略に関する研究』2004~2006 年度科学研究費 補助金(基盤研究(B))研究成果報告書(課題番号: 16380152), 338.
- 横山英信(1990)「宮城ササニシキをめぐる動向とその特徴」 宮城県農協中央会『市場形成が宮城米の生産と流通に及ぼ す影響について(中間報告)』31-49.
- 吉田俊幸(2003) 『米政策の転換と農協・生産者-水田営農・経営多角化の課題と戦略-』農山漁村文化協会.

要旨:本稿の目的はコメ販売における競争力に影響を及ぼす諸要素を明らかにすることである。そのために、品質という視点からこれまでのコメ流通の歴史を振り返った。その結果、かつての食管制度下では等級以外に、産地・品種によるグレーディングが行われていたため、現在でもその意識が生産サイドのみならず消費者にも残存しているが、実需者段階では多様な「品質」が必要とされていることを明らかにした。また、国際的な競争を前提にすれば、本来の品質面での向上が求められるが、それに対応するための農業労働力の脆弱化が深刻な問題であることを指摘した。

キーワード:コメ流通、食糧管理制度、グレーディング、産地・品種、実需者